
カウンターフォース能力の戦略的役割 —定式化のための論点整理—

本山 功

＜要旨＞

今日の東アジア地域で進む軍備拡大の特徴の一つに、通常戦力によるカウンターフォース政策の重視がある。その背景には、カウンターフォース能力がもたらす損害限定が抑止力を向上させるとの論理が想定される。しかし同能力に関する先行研究では相反する予測が導かれており、損害限定が抑止力を向上させるとも、危機や紛争の蓋然性を高めるとも指摘されている。

本稿は、先行研究が戦略的相互作用を十分考慮しておらず、危機における意思決定の一部にのみ注目していると指摘する。同能力の戦略的役割を捉えるには、まずは現代の東アジアの文脈に照らして妥当な形での定式化が必要である。想定される戦略的環境をもとに様々な政策手段についてのモデルや研究を探索することで、軍事的脅しのモデルを基礎とした定式化の必要性や、①損害限定、②内在コスト、③有効性、④コミットメント問題といった定式化の鍵となる要素が浮かび上がった。

はじめに

今日、韓国や日本といった東アジアの非核保有国は、防衛戦略においてカウンターフォース能力に重要な位置づけを与え、その実現可能性を高めるための戦力整備や能力開発を行っている。このような政策の背後には、カウンターフォース攻撃によって損害限定を実現することで、抑止力が向上するという政策ロジックが想定されていると考えられる。

しかし、少なくとも安全保障研究の視点からはこの論理は自明ではなく、同能力がもたらす帰結については相反する見解が存在する。すなわち、同能力によってもたらされる損害限定が抑止を強化するのか、又は危機や紛争の蓋然性を高めるのかといった相違である。これらの帰結がそれぞれどのような条件下で実現するかを明らかにするためには、国家間の戦略的相互作用を踏まえた統一的なモデル構築と分析が不可欠

である。

本稿の目的は、通常戦力による同攻撃が抑止環境で用いられる際に果たす戦略的役割を探索するために、まずはその基礎となる同能力の定式化を行うことにある。各国が同能力に与えた政策的位置づけや、損害限定の目的を理論的視点から解釈することを通じて、軍事的脅しのモデル構造を基礎とした定式化が望ましいと結論付けた。さらに、同能力による①損害限定を通じた戦勝確率向上と戦争コスト低減、②攻撃の実行国と被害国の双方に発生する内在的コスト、③これらがどの程度期待通りに実現するかを左右する攻撃の有効性などに着目した定式化も求められる。また、④惹起されるコミットメント問題を捉える必要性も指摘する。

本稿の構成は次のとおりである。第1節では、東アジア地域で通常戦力を用いるカウンターフォース政策が採用され防衛戦略の中核に位置付けられていることや、能力整備が進められている現状を概観する。第2節では、先行研究において、同能力がどのような帰結をもたらすかについて相反する予測が導かれていることを示すとともに、戦略的相互作用への着意が限定的であったことを指摘する。第3節では、例外的に戦略的相互作用を考慮していた先行研究のモデルと、本稿が着目する東アジアで想定される戦略的環境の差異を出発点として、同能力の定式化に際し重要な事項を検討する。さらに、同能力の特色を捉るために必要なモデルの構造についても議論する。

1. 東アジア地域の非核保有国におけるカウンターフォース能力の拡充

今日の東アジア地域における軍備増強の特徴の一つとして、非核保有国が通常戦力によるカウンターフォース能力を整備し、それを活用した防衛戦略を採用していることが挙げられる。

同能力は、主に冷戦期の米ソ関係を念頭においていた核抑止・核戦略の文脈で着目された能力であり、その実行も核兵器によるものが想定されていた¹。これは、サイロによる硬化や輸送起立発射機（TEL）等による隠蔽を施された戦力に対する攻撃を成功させるには、高出力核のもつ大きな破壊力と爆発範囲を必要とするという考えに基づく

¹ 例えば Charles L. Glaser, *Analyzing Strategic Nuclear Policy* (Princeton: Princeton University Press, 1990).

ものであった²。冷戦以降、米国の「通常兵器による迅速なグローバル打撃（CPGS）」構想に代表される、通常戦力の使用を強調した同能力の強化が試みられたものの、それらは深刻な財政的、技術的问题に直面した。中でも問題となったのは、攻撃に係る情報収集が困難であるというインテリジェンスの問題であった。カウンターフォース攻撃を成功させるには、目標を「検知、特定、追尾するためのほぼ完璧な情報収集、監視、偵察が必要」とされるなか³、各国のもつ情報収集能力が不十分と評価されたのである⁴。

しかしながら、近年の技術革新がその問題克服を助け、同攻撃の実現可能性を高めているとの議論が存在する。キア・リーバー（Keir A. Lieber）とダリル・プレス（Daryl G. Press）は、核戦力の脆弱性を飛躍的に高めている技術として、精密誘導能力とリモートセンシング技術に着目している⁵。すなわち、精密誘導能力の向上は低出力核ひいては通常戦力による硬化目標への攻撃を、衛星や無人機によるリモートセンシングと情報処理能力の向上は移動目標への攻撃を、それぞれ実現可能にすると主張するのである。

本節は、このように通常戦力によるカウンターフォース攻撃が学術的に再び着目されるなかで、韓国や日本といった東アジア地域の非核保有国がカウンターフォース政策を採用し、その能力整備を進める現状を概観する。そして、同能力は、韓国では三軸体系の一翼、日本では抑止の鍵となる能力と位置付けられ、防衛戦略のなかで重要な役割を与えられていることを示す。さらに、CPGS等の過去の構想において大きな障害となったインテリジェンスの問題を克服するために、各国が情報収集、監視、偵察、ターゲティング（ISRT）のための具体的な能力開発を行っていることも示す。

2 核兵器は、硬化や隠蔽、冗長性の確保によってその生存性の向上が図られる。Keir A. Lieber and Daryl G. Press, *The Myth of the Nuclear Revolution: Power Politics in the Atomic Age* (Ithaca: Cornell University Press, 2020), pp.68–69. そして、地下へ埋められた硬化目標の多くは通常兵器による破壊が困難であり、核兵器によってしか破壊できないと見積もられている。National Research Council, *Effects of Nuclear Earth-Penetrator and Other Weapons* (Washington D.C.: The National Academies Press, 2005), p.110. また、TEL等の移動目標に対しては、複数の核兵器による弾幕（barrage）攻撃を行うことでインテリジェンス上の問題克服が図られる。Charles L. Glaser and Steve Fetter, “Should the United States Reject MAD?: Damage limitation and U.S. Nuclear Strategy toward China,” *International Security* vol.41, no.1 (2016): p. 66.

3 Michael S. Gerson, “No First Use: The Next Step for US Nuclear Policy,” *International Security*, vol.35, no.2, pp. 26–27.

4 栗田真広「長距離打撃能力による『敵地攻撃』構想—米国と韓国の事例から—」『レファレンス』第752号（2013年9月）88、98頁。

5 Kier A. Lieber and Daryl G. Press, “The New Era of Counterforce: Technological Change and the Future of Nuclear Deterrence,” *International Security*, vol.41, no. 4 (Spring 2017), pp. 9–49; Lieber and Press, *The Myth of the Nuclear Revolution*, chap. 2.

（1）韓国によるキルチェーン能力整備

韓国は、通常戦力による先制的カウンターフォース攻撃をさす「キルチェーン」を含む韓国型三軸体系を北朝鮮への対処能力の中心に掲げており⁶、その実効性を確保するための能力開発や制度変更を進めている。

三軸体系は、キルチェーン、韓国型ミサイル防衛（KAMD）、韓国型大量反撃報復（KMPR）によって構成される。キルチェーンは、「ミサイル脅威をリアルタイムで発見することで標的の位置を確定し、効果的に交戦して撃破する手段を用いて照準し、打撃を実行する一連の攻撃システム」と定義される⁷。その攻撃対象として、北朝鮮のミサイル、TEL やその移動経路、指揮統制システムなどが挙げられていることから、カウンターフォース能力とみなせる⁸。また、北朝鮮による攻撃が差し迫った場合には先制的に用いられると宣言されている⁹。次に、KAMD は「ターミナルフェイズの、下層での重複したミサイル防衛システム」と定義される¹⁰、北朝鮮から飛来するミサイルを迎撃するための多層的なミサイル防衛能力である。最後に、KMPR は「北朝鮮が韓国を攻撃した場合、同時・大規模の精密打撃が可能なミサイルと特殊部隊の展開を通じて、（中略）北朝鮮指導部を直接攻撃対象とした報復を行うもの」と定義される¹¹。

これらから、防衛戦略としての韓国型三軸体系は、キルチェーンと KAMD によって損害限定と拒否的抑止を追求し、KMPR によって懲罰的抑止を追求していると考えられる。また、キルチェーンによる攻撃を（韓国独自の能力としては）通常戦力のみによって実行しようとしていることは特徴的である¹²。

このような三軸体系は、その構成概念や名称に多少の変化を伴ったものの、関連する能力について韓国政府による一貫した投資を受けてきた¹³。文在寅政権下では、米韓ミサイル指針の緩和と完全撤廃が行われ、中距離以上のミサイルや固体燃料ロケットの開発等が解禁された。そして、尹錫悦政権が 2023 年に発出した国家安全保障戦略には再び三軸体系が掲げられ、北朝鮮の核・大量破壊兵器の脅威へ対抗するための能

6 Republic of Korea Office of National Security, *The Yoon Suk Yeol Administration's National Security Strategy (2023NSS)*, June 8, 2023, p. 92–95.

7 Republic of Korea Ministry of National Defense, *2014 Defense White Paper*, December 31, 2014, p. 61.

8 Ibid., pp. 69–70.

9 Korea, 2023NSS, p. 92.

10 Korea, 2014 Defense White Paper, p. 62.

11 Korea, 2016 Defense White Paper, pp. 71–72.

12 Ian Bowers and Henrik Stalhane Hiim, “Conventional Counterforce Dilemmas: South Korea’s Deterrence Strategy and Stability on the Korean Peninsula,” *International Security*, vol.45, no.3 (2021), pp.7–39.

13 Ibid., p. 12.

力として位置づけられている¹⁴。

キルチェーン能力への一貫した投資や米韓ミサイル指針の緩和・撤廃によって、韓国は先制的なカウンターフォース攻撃の実行に必要な能力を構築しつつある。米韓ミサイル指針による弾頭重量制限の撤廃が決められた後には、キルチェーンの主要兵器として開発されている弾道ミサイル玄武4の発射実験が行われた。韓国国防部は玄武4に硬化目標や地下坑道への打撃能力があることを強調しており¹⁵、北朝鮮の指揮統制施設へのカウンターフォース攻撃やKMPRにおける指導部への攻撃にも役立つと考えられる。

さらに、ISRTを担う無人機システムや宇宙能力の構築も進められている。韓国は監視・偵察能力の向上をキルチェーンの中核的機能と位置付け¹⁶、グローバルホークを取得したほか、中高度無人機の国内生産を開始した¹⁷。また、2023年には合成開口レーダー（SAR）を搭載した軍事偵察衛星を初めて打ち上げ、これを2025年までに5機体制とする予定とされる¹⁸。

他にも、同攻撃の実効性を向上させるために必要な制度的措置もとられている。韓国国防部は、2024年を目途に、三軸体系に係る作戦を指揮・統制する戦略司令部を設置することを明らかにしている¹⁹。

（2）日本による反撃能力整備

日本は、損害限定と拒否的抑止力向上を目的に、通常戦力によって相手領域内へカウンターフォース攻撃を行う反撃能力の獲得を進めていると考えられる。

反撃能力の保有は、2022年に発出された『国家安全保障戦略』及び『国家防衛戦略』において明らかにされた。反撃能力は、それまで政策判断として保有が見送られてきた能力であったが、周辺地域でのミサイル戦力増強に対するミサイル防衛能力の限界が認識されたことから、政策変更によって保有が決断された。各戦略文書では、周辺地域におけるミサイル関連技術や運用能力の質的な向上や、戦力の量的増強を指摘し

14 Korea, 2023 NSS, pp. 92–95.

15 Masao Dahlgren, “South Korea Test Fires New Cruise and Ballistic Missiles,” CSIS Missile Defense Project, September 16, 2021, <https://missilethreat.csis.org/south-korea-test-fires-new-cruise-and-ballistic-missiles/>.

16 Korea, 2014 *Defense White Paper*, p. 61.

17 Akhil Kadidal, “South Korea starts production of MUAV,” January 26, 2024, <https://www.janes.com/osint-insights/defence-news/air/south-korea-starts-production-of-muav>

18 Agence France-Presse, “South Korea launches first military spy satellite, intensifying space race with Pyongyang,” The Guardian, December 2, 2023, <https://www.theguardian.com/world/2023/dec/02/south-korea-launches-first-military-spy-satellite-intensifying-space-race-with-pyongyang>.

19 防衛省『令和5年版防衛白書』2023年、119頁。

つつ、ミサイル攻撃を「現実の脅威」とする認識が示されている²⁰。そして、そのような脅威に対して「既存のミサイル防衛網だけで完全に対応することは難しくなりつつある」との評価を下し²¹、ミサイル防衛以外のアプローチとしての反撃能力保有の必要性を唱えている。

戦略文書からは、反撃能力の保有は、損害限定と拒否的抑止力の向上を目的としたものと読み取れる。例えば、反撃能力によって「相手のミサイル発射を制約」し、「相手からの更なる武力攻撃を防ぐ」との『国家防衛戦略』の表現からは²²、反撃能力が、カウンターフォース攻撃による相手国の各種アセットの破壊や制圧効果を通じた損害限定を目指していることが読み取れる。さらに、武力攻撃やミサイル攻撃「そのものを抑止」するとの表現からは²³、損害限定を通じて相手国の目標達成を物理的に困難にすることで抑止を成功させようとする、拒否的抑止の考え方が読み取れる。

こうして「我が国への侵攻を抑止する上で鍵となる」能力と位置付けられた反撃能力は²⁴、スタンド・オフ防衛能力を活用して実装される。スタンド・オフ・ミサイルとされる国産・外国製ミサイルのうち、12式地対艦誘導弾（能力向上型）の地発型と島嶼防衛用高速滑空弾の早期配備型は量産に着手している²⁵。

さらに、ISRTを担う能力の開発も進められている。無人機システムとしてグローバルホークを3機取得・運用しているほか、目標観測弾の開発が始められた。目標観測弾は、スタンド・オフ火力と同等の飛翔速度や機動性が求められていることから²⁶、反撃作戦におけるISRT活動を担うと考えられる。また、これは大型UAV等が進出困難な領域へ「敵の防空網を回避及び進入しつつ（中略）目標を搜索、探知及び識別して目標情報を取得する」ための装備とされており²⁷、同攻撃の実現可能性向上の文脈で着目される突入型ドローンに近い役割を果たすとみられる²⁸。また、宇宙能力として、目標の探知・追尾のための衛星コンステレーションの構築が目指されているほか、通

20 『国家安全保障戦略について』2022年12月16日閣議決定17頁；『国家防衛戦略について』2022年12月16日閣議決定9頁。

21 『国家防衛戦略について』10頁。

22 同上18、10頁。

23 同上18頁。

24 同上9頁。

25 防衛省『防衛力抜本的強化の進捗と予算一令和6年度概算要求の概要一』、2023年8月31日、https://www.mod.go.jp/budget/yosan_gaiyo/2024/yosan_20230831.pdf。

26 防衛省『令和4年度 政策評価書（事前の事業評価）—目標観測弾』2022年、https://www.mod.go.jp/policy/hyouka/seisaku/2022/pdf/jizen_13_honbun.pdf。

27 同上

28 リーバーとプレスによるカウンターフォース攻撃のシミュレーションにおいて、リモートセンシングは、SAR衛星やスタンド・オフUAV、地形等を生かして防空網を突き破る突入型ドローン（penetrating drone）を組み合わせて行われる。Lieber and Press, *The Myth of the Nuclear Revolution*, pp. 84–90.

信帯域の複層化等が進められている²⁹。

加えて、反撃作戦を含む統合作戦の指揮・統制を円滑に行うための制度的措置として、2024年度には統合作戦司令部の設置が予定されている。また、現在開発中の指揮統合ソフトウェアは、スタンド・オフ・ミサイルの運用を中核とした一元的な運用を念頭に開発されている³⁰。

2. カウンターフォース能力の軍事的効用とリスク

第1節で概観したとおり、各国によるカウンターフォース能力整備の背後には、同能力が損害限定や拒否的抑止の達成を可能にするとの政策ロジックが想定される。しかしながら、安全保障研究を紐解くとその論理は自明ではない。本節では、先行研究において、同能力が導く帰結について相反する予測が導かれていることを示す。先行研究が提示する同能力の帰結は、軍事的効用をもたらすというものと、危機におけるリスクを高めるというものに大別される。なお、この議論は主に核抑止・核戦略の文献で展開してきたことを言明しておく。

(1) カウンターフォース能力の軍事的効用

(ア) 損害限定

カウンターフォース攻撃には、戦争において自国が被る被害を局限し、戦争コストを削減する損害限定の効果が期待される³¹。

損害限定の概念は、もともと、冷戦期の米国が核戦力の戦略目標として「確証破壊」の概念と共に掲げたものである。このうち、確証破壊が「たとえ攻撃側が第一撃を行ったとしても、攻撃側に受け入れ難い損害を負わせる明確で説得的な能力を維持することで、米国やその同盟国に対する意図的な核攻撃を抑止する」ことを目標にしたのに対して、損害限定は「それでもなお戦争が発生した場合には、我々の人口及び産業能力に対する損害を限定すること」を目標とする³²。すなわち損害限定とは、抑止の破綻

29『防衛力整備計画について』2022年12月16日閣議決定、5頁。

30防衛省『防衛力抜本的強化の進捗と予算』、13頁。

31 Charles L. Glaser and Steve Fetter, "Counterforce Revisited: Assessing the Nuclear Posture Review's New Missions," *International Security*, vol. 30, no. 2 (Fall 2005), pp. 104–107; Glaser, *Analyzing Strategic Nuclear Policy*, pp. 211–215. その他の便益も指摘されている。Ibid., pp. 228–229.

32 "Statement of Secretary of Defense Robert S. McNamara," in House Committee on Armed Services, *Hearings on Military Posture and H.R. 4016 before the Committee on the Armed Services*, 89th Cong., 1st sess., 1965, pp. 172–173.

を予期して先制的に、又は自国が第一撃を受けてからの第二撃として、相手国の戦略運搬手段や指揮・統制システムに対するカウンターフォース攻撃を行うことによって、自国が更なる損害を被ることを防ごうとする試みであるといえる³³。

確証破壊と損害限定は、抑止の達成手段に関して対照的な示唆をもたらす。一方では、確証破壊の考え方には、のちに相互確証破壊（MAD）の状況が成立したことを通じて、懲罰的報復学派と呼ばれる報復能力に基づいた抑止を追求する議論の原動力となった。他方で、損害限定の考え方には、損害限定によってソ連の確証破壊能力を拒否して米ソ間のMADを逃れ、核戦争を戦うことを可能とすることで核攻撃を抑止しようとする損害限定学派の議論を後押しした³⁴。

損害限定学派を代表するコリン・グレイ（Colin S. Gray）やキース・ペイン（Keith Payne）は、MADの下で米ソ間が手詰まりの関係となっていることが拡大抑止の信憑性を棄損していると批判しつつ、損害限定によりMADから逃れることができると主張した。その文脈において、彼らは、各種の損害限定が核戦争における「米国の犠牲者を、国家の生存と回復が可能なレベルにまで抑えるだろう」としている³⁵。より抽象的には、損害限定は、戦争において「定義上、そのような能力がない場合よりも有意に良い結果を得ることができる」ものとされる³⁶。

（イ）抑止力の向上

カウンターフォース攻撃には、損害限定を通じて抑止力を向上させる役割を果たすことも期待される。先行研究では多くの場合、拡大抑止力の向上に着目がなされる。

前とのとおり、損害限定学派は、冷戦期のMADの下で米国による核使用の脅しの信憑性が、特に拡大抑止の文脈において損なわれることを問題視していた。彼らは、2種類のアプローチが拡大抑止の信憑性向上に寄与すると考えた。すなわち、限定核オプション（LNO）と、カウンターフォース攻撃による損害限定である³⁷。このうち後者は、戦争コストを減らす損害限定能力により相手国の目標達成を物理的に阻止できるようにしておくことで、挑戦そのものを抑止しようとする拒否的抑止の論理に基づいてい

33 なお、損害限定を図るための手段には、カウンターフォース攻撃のみならず、ミサイル防衛や民間防衛なども含まれる。また、損害限定のための同攻撃に「第一撃」の場合と「第二撃」の場合があるとの議論はGlaser and Fetter, "Counterforce Revisited," p. 105.

34 Glaser, *Analyzing Strategic Nuclear Policy*, pp. 32–35, 49–60. なお、グレイサーはこれらに軍事的拒否学派（military denial school）を加えた三類型に分類している。本文中の二分類での対比については、高橋杉雄、秋山信将「『核の復権』の現実」秋山信将、高橋杉雄編著『『核の忘却』の終わり—核兵器復権の時代』（勁草書房、2019年）1–16頁を参照。

35 Colin S. Gray and Keith Payne, "Victory is Possible," *Foreign Policy*, no.39 (Summer 1980), p. 25.

36 Glaser and Fetter, "Should the United States Reject MAD?" p. 54.

37 Ibid., p. 83.

る³⁸。

さらに、同攻撃は、報復の信憑性を高めることで懲罰的抑止にも寄与すると考えられる。これは、同攻撃による損害限定が、危機において国家がとりうるリスクの許容度を高めることで交渉力をもたらすという論理に基づいている。損害限定学派の議論を、抑止理論を下支えする交渉の論理の中に位置づけたマシュー・クローニグ (Matthew Kroenig) は、戦争コストの期待値を下げる損害限定能力が危機における国家の決意 (resolve) を押し上げ、瀬戸際外交での勝利を導くと主張している³⁹。

同様の論理は、直接抑止のみならず、拡大抑止にも適用可能である。拡大抑止において問題となる信憑性の欠如とは、拡大抑止の提供国にとって、同盟国を守る利益が自国本土を守る利益より小さいことに起因していた⁴⁰。したがって、損害限定は、自国がより低い政治的利害しか有さない同盟国そのための紛争において、本来より高いレベルのエスカレーションを受容できるようにすることで信憑性の向上を導くと考えられる。

(2) カウンターフォース能力に伴うリスク

カウンターフォース能力の整備によって損害限定の実現可能性が高まることは、前項でみたような便益をもたらすとされる一方で、コストやリスクを伴うものとの議論も存在する。そこでは、損害限定の可能性が国際危機におけるエスカレーション圧力を生み出し危機の安定性を損ねることが強調されるほか、国際危機や紛争の発生確率自体を高める可能性があることが指摘されている。

(ア) 危機の安定性を損ねる

カウンターフォース能力は、危機の安定性を損ねるとされる。すなわち、ある国 (A) における同能力の向上が相手国 (B) の戦力を第一撃に対して脆弱にしてしまった場合、B 国は、自国の戦力が武装解除される前に第一撃を行おうとする誘因をもつということである⁴¹。この場合、同能力を向上させた A 国も、B 国の第一撃を懸念して自国が第一撃を行う誘因をもつことになる。

(イ) 危機・紛争の発生確率を高める

さらに、一定の損害限定能力を保有した国が、そうでない場合に比べてより積極的

38 高橋、秋山「『核の復讐』の現実」10 頁。

39 Matthew Kroenig, *The Logic of American Nuclear Strategy: Why Strategic Superiority Matters* (New York: Oxford University Press, 2018), pp. 22–26. 損害限定が交渉力を与えるという考え方には、以下でも議論されている。Glaser and Fetter, “Should the United States Reject MAD?” p. 81.

40 Ibid., p. 85; Glenn H. Snyder, *Deterrence and Defense* (Princeton: Princeton University Press, 1975), p. 21.

41 Thomas C. Schelling, “Surprise attack and disarmament,” in *NATO and American Security*, ed. Klaus Eugen Knorr (Princeton: Princeton University Press, 1959), pp. 176–208.

な対外政策目標を追求することで、危機や戦争の確率が高まる恐れがあることも指摘されている。ロバート・パウエル（Robert Powell）は、「ならず者国家」などを念頭に置いた米国のミサイル防衛政策が、米国が直面するエスカレーションの力学にどのような影響を与えるかを理論的に分析した⁴²。ここには、ミサイル防衛が期待された役割をどのように、どの程度果たすかは、国家間の戦略的相互作用に規定されるという考え方方が反映されている。彼は、ミサイル防衛システムの有効性（effectiveness）、すなわちどれほどの迎撃成功率をもつかという要素に着目し、次のような結果を得た。第一に、ミサイル防衛の有効性が高いほど、潜在敵国は、米国との瀬戸際外交において「抵抗」しにくくなる。これは、ミサイル防衛による損害限定制が潜在敵国の交渉力を奪うためであり、損害限定制の論理を示したものといえる。ただし、第二に、ミサイル防衛の有効性と交渉力との関係は線形ではなく、その有効性が「非常に優れていない限り（ミサイル防衛の）効果は非常に小さい」ことも示されている⁴³。そして第三に、ミサイル防衛の有効性が高くなり相手国が「抵抗」する見込みが低くなるにつれて、米国はより高い確率で瀬戸際外交を開始する、すなわちより積極的に地域に介入するようになる。その結果として、ミサイル防衛の有効性が高まるほど、米国が果敢に危機に臨むことで、コントロール不能なまでのエスカレーションが起こる可能性が高まることが示されている⁴⁴。

（3）戦略的相互作用への着目がもたらす示唆

このように、先行研究では、カウンターフォース能力が損害限定制に繋がるという点では意見の一致が見られるものの、その損害限定制が抑止力向上という便益をもたらすのか、逆に危機の安定性を損ねたり紛争発生の確率を高めたりする危険をもたらすのかについては見解が分かれている。

注目すべきは、同能力の軍事的効用に着目した研究の多くは、損害限定制が抑止力を高めるとの議論をしつつも、同能力が用いられる危機や紛争において戦略的相互作用が働く可能性を正面から探索していないと考えられる点である。パウエルの研究において米国が「抑止力」向上が却って紛争の蓋然性を高める場合があると指摘されたのは、戦略的相互作用を考慮することの重要性を示唆している。

42 Robert Powell, "Nuclear Deterrence Theory, Nuclear Proliferation, and National Missile Defense," *International Security*, vol.27, no.4 (Spring 2003), pp. 86–118.

43 Ibid., pp. 109–110. カッコ内は執筆者が補足。

44 ただしパウエルは、当時問題であった「ならず者国家」と米国との間の瀬戸際外交を検討している。そのため、図示のためのパラメータ設定では、地域レベルでの敵国である「ならず者国家」のもつ決意の大きさは、多くの場合、その地域をあくまで辺境と見なしうる米国の決意よりも大きくなると仮定している。

その一方で、パウエルの分析もまた、本稿が念頭に置く今日の東アジアにおける同能力の帰結を検討する際に直接援用するのには適していない。これは、念頭にある戦略的環境が両者の間で異なるからである。パウエルが取り組んだ戦略的環境は、グローバル・パワーたる米国が、ミサイル防衛による損害限定が期待できる状況下で、小規模の核戦力を保有したリージョナル・パワーたる「ならず者国家」と瀬戸際外交を繰り広げるというものである。これは、以下の3点において本稿が念頭におく戦略的環境と異なる。第一に、本稿は通常戦力による損害限定に着目している。パウエルは、米国と「ならず者国家」間の危機を、両者が核を保有しているという想定から核抑止理論で一般的な「偶然に委ねる脅し」に基づく瀬戸際外交として定式化した。しかし、第1節で取り上げた日韓は非核保有国であり、少なくとも独自の能力を用いて「偶然に委ねる脅し」を仕掛けることは困難と考えられる⁴⁵。第二に、本稿はリージョナル・パワーによる損害限定に着目している。パウエルの議論では、米国と「ならず者国家」間の決意のバランスは、不確実性を伴いつつも概ねリージョナル・パワーたる「ならず者国家」に優位な状態をベースラインとしていた。これに対して、東アジアにおける潜在的な危機において各国がどのような決意をもつかは明らかではない。第三に、本稿は損害限定の手段のなかでもカウンターフォース攻撃に着目している。パウエルによるモデル構築では、相手の攻撃実行能力に影響を及ぼさないミサイル防衛を念頭に、損害限定能力の有無は瀬戸際外交の基本的過程を変化させないと定式化されている⁴⁶。他方で、カウンターフォース能力はまさに相手の攻撃戦力の破壊や制圧を狙って整備されており、攻撃が実行された場合とそうでない場合とで、各国は異なる状況下での意思決定を求められることになる。

このように、同能力が導く政治的帰結を先行研究の知見が対立する中で検討するには、新たなモデルによって戦略的相互作用の下で同攻撃が行われる状況を考え、損害限定がどのような戦略的役割、あるいは交渉上の役割（bargaining role）を果たすのかを検討する必要がある⁴⁷。

45 非核保有国（A）による核保有国（B）の核戦力へのカウンターフォース攻撃は、Bの核態勢によっては、非意図的な核使用を招く可能性がある。しかしながら、この事態が「核交換」へ至るかどうかは依然、Aに拡大抑止を提供する他の核保有国（C）の意思決定にかかっている。

46 Powell, “Nuclear Deterrence Theory, Nuclear Proliferation, and National Missile Defense,” pp. 107–108.

47 Shuhei Kurizaki and Isao Motoyama, “Preemption and Deterrence by Denial” (unpublished work, 2024).

3. カウンターフォース能力の定式化方法の検討

戦略的相互作用の下でのカウンターフォース能力の役割を分析するためには、まず同能力を定式化する必要がある。本節では、様々な政策手段のもつ戦略的役割を分析したモデルや研究を参照することで、同能力の定式化にあたって考慮すべき事項を検討し、整理する。具体的には、前節で取り上げた、パウエルのモデルと東アジアにおいて同能力が用いられる戦略的環境との差異を出発点としてコミットメント問題を検討する。さらに、コミットメント問題において中核的要素の一つとなる第一撃の優位（first-strike advantage）には、戦略的環境を書き換える効果が指摘されていることから、同能力をシグナリングやコミットメント形成によってインセンティブを操作する手法として捉える。そして、具体的にどのようなインセンティブが操作されるか、それらを捉えるためにどのような構造のモデルが必要かについても議論する。

（1）コミットメント問題

通常戦力によるカウンターフォース攻撃を分析するにあたっては、前節第2項（ア）で取り上げた「第一撃の誘因」が無視できない要素となる。パウエルのモデルが採用した「偶然に委ねる脅し」は、核による第一撃に合理性がない環境下でも脅しに信憑性を持たせるためのアプローチの一つだった⁴⁸。これに対して、通常戦力による第一撃を行うことは必ずしも不合理ではないことから、より一般的な強制外交を捉えた定式化が必要であるとともに、危機の当事国が第一撃の誘因を持つ環境が想定できる。

このことは、第一撃の優位に起因するコミットメント問題を惹起する。第一撃の優位とは、先に武力行使をした側が得られる優位性をさす概念で、戦争原因に関する古典的な議論で言及されてきた⁴⁹。ジェームズ・フィアロン（James D. Fearon）による戦争原因に合理主義的な説明を与える交渉モデルでは、先制攻撃（preemption）によって得られる優位性が、コミットメント問題を引き起こし国家間のバーゲニングにおける交渉妥結可能範囲を狭めることができた⁵⁰。すなわち、潜在的な戦争で先制攻撃をした側が優位を得るのならば、戦争を背景とした国家間の交渉において、交渉当事国

48 Powell, “Nuclear Deterrence Theory, Nuclear Proliferation, and National Missile Defense,” pp. 89–91; Thomas C. Schelling, *Arms and Influence* (New Haven, CT: Yale University Press, 1966); Robert Powell, *Nuclear Deterrence Theory: The Search for Credibility* (Cambridge: Cambridge University Press, 1990), chap. 2.

49 Stephen Van Evera, *Causes of War: Power and the Roots of Conflict* (Ithaca: Cornell University Press, 1999), p. 37.

50 James D. Fearon, “Rationalist Explanations for War,” *International Organization*, vol.49, no.3 (1995), pp. 379–414.

は互いに先制攻撃の誘因をもち「どちらが先制するか」に合意できないため、交渉の平和解決が阻害される場合があるということである。

各国が整備を進めるカウンターフォース能力は、第一撃としても第二撃としても損害限定のために用いられるが、多くの場合差し迫った脅威に対して先制的に用いられることでより効果を發揮すると考えられる。例えば、韓国における三軸体系のキルチェーン能力は、「北朝鮮の核ミサイルなどの使用の兆候が明らかな場合、それらを発射前に先制的に破壊する」ものとされる⁵¹。また、日本の反撃能力については「先制攻撃は行わない」とされているものの⁵²、この表現はあくまで「武力攻撃が発生していない段階で自ら先に攻撃する先制攻撃は許されない」という⁵³、国際法を遵守するという意味で用いられていると考えられる。したがって、「政治学上の意味における先制攻撃」(preemption)を行いうると考えられる⁵⁴。

このように先制的に用いられるカウンターフォース能力は、第一撃の優位を作り出すことでコミットメント問題を引き起こす可能性がある。なお、フィアロンが先制攻撃に言及した研究は国家間の交渉環境に関して行われたものであったが、同能力が抑止環境に与える影響を検討するには、フィアロンとは異なる定式化が必要である。

(2) インセンティブ操作——戦略的環境を書き換える——

前項で検討した第一撃の優位に関する議論のなかには、コミットメント問題の他に、より広い意味で戦略的環境を書き換える役割に着目したものがある。その意味で、ブランニスラフ・スランチェフ (Branislav L. Slantchev) による軍事的脅し (military threats) に関する研究は、カウンターフォース能力の定式化を考える上でも示唆的である⁵⁵。彼は、従来の抑止に関する議論やモデルが、各アクターの脅しの信憑性を生来 (inherent) のものであると暗黙に仮定していると指摘する⁵⁶。そのうえで、軍事動員や海軍艦艇の派遣、兵員の配備といった行動は、情報伝達の役割を果たすのみならず、戦略的環境を変化させることによって各アクターのインセンティブ構造を再構築しうることを示した⁵⁷。すなわち、軍事的脅しは、単に自国の持つ決意を伝達するのみならず、

51 Korea, 2023 NSS, p. 92

52 防衛省『令和5年版防衛白書』、213頁。

53 同上、212-214頁。

54 仮に政治学上の意味での「先制攻撃」さえ実施しないとある政府が主張したとしても、他国がそれを信じるかは別の問題である。そして、カウンターフォース能力の交渉上の役割を検討する上では、他国は、ある国が先制攻撃の能力をもっているかどうかを重視すると考えるのが自然である。

55 Branislav L. Slantchev, *Military Threats* (Cambridge: Cambridge University Press, 2011).

56 Branislav L. Slantchev, "Military Coercion in Interstate Crises," *The American Political Science Review*, vol.99, no.4 (November 2005), p. 544.

57 Slantchev, *Military Threats*, p. 3.

自国が脅しを実行したり実行できなかつたりした場合の期待利得を操作することを通して、コミットメントを作り出すことができると論じるのである。スランシェフはこのような軍事動員の性質について、①本質的にコストがかかり、②危機の最中にパワーの分布を変化させるものであるとした⁵⁸。

その「パワーの分布を変化させるもの」としてスランシェフが着目したのが、先手の優位（first-mover advantage）である。これは、第一撃の優位に加えて、軍事動員などの戦争準備を先んじて進めることで得られる優位をさす、先んじて動員する優位（first-mobilization advantage）を含めた概念である。先手の優位は、戦勝確率を高めることで戦争における期待利得を変化させるものとされる⁵⁹。

カウンターフォース攻撃にも、同様に戦略的環境を書き換える能力があると考えられる。しかしながら、政策的な議論や損害限定の発想を踏まえると、同攻撃には戦勝確率向上のみが期待されているわけではないと考えられる。すなわち、具体的にどのようなインセンティブを変化させるかについて、詳細な検討を要するのである。

（3）シグナリングとコミットメント

国際関係論において、インセンティブ構造を変化させるような政策手段は、外交政策上の利益を伝達する際に信憑性を確保する方法である「コストのかかるシグナリング」（costly signaling）と捉えられる。本項ではまず、シグナリングやコミットメントといった概念について概観したのちに、具体的に操作されるインセンティブについて検討していく。

国際関係論におけるシグナリングとは、異なる選好を持つ国家（異なるタイプ）が異なる行動をとる際に、国益や外交政策上の利益に関する情報を信憑性をもって伝達しうることをいう⁶⁰。例えば武力行使の決意が問題となる場面では、決意のある国家は、決意のない国家では到底支払えないようなコストのかかる行動をとることで、その情報伝達にシグナルの効果を与える。このようにシグナリングが危機の前に国家の意図を伝達するのに役立つのに対して、コミットメントは危機の最中に国家のインセンティブ構造を変化させることで機能する⁶¹。なお、両者の切り分けは理念型としてのもの

58 Ibid., p. 66.

59 Ibid., pp. 77–78. なお、第一撃の優位を先んじて動員する優位と区別する考え方にはスティーブン・ヴァン・エヴェラ（Stephan Van Evera）によるが、彼自身も類似の理由から両概念を first-move advantage との呼称で一括りにしている。Van Evera, *Causes of War*, p. 39.

60 James D. Morrow, “Alliances: Why Write Them Down?,” *Annual Review of Political Science*, vol.3, (2000), pp. 63–83; James D. Fearon, “Signaling Foreign Policy Interests: Tying Hands versus Sinking Costs”, *The Journal of Conflict Resolution*, vol.41, no.1 (1997): pp. 68–90. なお、シグナリングの主体は必ずしも国家でなくともよい。

61 Morrow, “Alliances: Why Write Them Down?,” p.71.

であり、観衆費用など両方に分類しうる概念も存在する⁶²。

(ア) コストのかかるシグナル——埋没費用と自己拘束——

フィアロンは、コストのかかるシグナルを2種類の理念形に大別した⁶³。すなわち、自己拘束型と埋没費用型である。それぞれの性質として、前者が「潜在的挑戦者が、実際に挑戦を行えば〔その〕撤回コストを増加させるが、挑戦が実現しなければコストを伴わない行動」であるのに対して、後者は「そもそもコストのかかる行動であるが、挑戦〔の後〕における戦争と黙従の相対的価値に影響を与えない」ものとされる⁶⁴。モデルの形式面に着目すると、ある防御国(D)が挑戦国(C)に抑止の脅しを発するにあたりD国が支払うべきコストは、抑止が失敗した場合の各国の戦争コストとは独立に定式化されている。そして、埋没費用型のシグナルでは帰結に問わらず支払われるのに対して、自己拘束型のシグナルではD国が自身の脅しを遂行できなかった場合のみに発生する。

カウンターフォース攻撃の「コストのかかるシグナル」としての側面を検討すると、自己拘束型と埋没費用型の双方の性質をもち合わせると考えられる。自国による第一撃は、少なくとも戦勝確率を自国優位に変化させると考えられる。しかし、その優位が直接実現するのは、後に戦争という帰結が続いた場合のみである。ある特定の帰結に至った場合にのみ利得が変化するという点で、同攻撃は自己拘束的なシグナルの性質をもつ⁶⁵。他方で、後の帰結に問わらず、攻撃の実行には一定のコストがかかるという点で埋没費用型の性質をもつ。

しかしながら、「コストのかかるシグナル」だけでは同攻撃の性質を網羅できていない。攻撃側が後に譲歩に転じたとしても、その場合にだけ発生する特別なコストが、一般的な観衆費用の他にあるとは想定しにくい。つまり、同攻撃は、戦争の期待利得を変化させるという意味では自己拘束型の脅しといえるが、(観衆費用の他に)何らかの自己拘束的コストを発生させるものではないと考えられる。

(イ) 軍事的脅し——強制外交と戦勝確率向上——

カウンターフォース攻撃のように自己拘束型と埋没費用型の両方の性質を兼ね備える政策手段として、前項で取り上げた軍事的脅しが挙げられる。スランチエフが指摘した軍事動員の①本質的にコストがかかり、②パワー分布を変化させるという性質は、

62 Fearon, "Signaling Foreign Policy Interest." 例えば、フィアロンは観衆費用をシグナルの一類型とし、モローはコミットメントの一類型とした。Morrow, "Alliances: Why Write Them Down?," p. 71.

63 Fearon, "Signaling Foreign Policy Interests," pp. 68-90.

64 Ibid., p. 70. 引用における括弧内は執筆者による補足。

65 この意味で、カウンターフォース攻撃による戦勝確率の変化の自己拘束的側面は、コストのかかるシグナルというよりもコミットメント形成と解釈するのが自然かもしれない。

前者が埋没費用型、後者が自己拘束型にそれぞれ対応している⁶⁶。スランチエフによる軍事動員のモデルの形式面に着目すると、ある防御国（S1）が挑戦国（S2）との戦争に備え軍事動員をするにあたり支払うコストは、後の帰結に関わらず支払われるだけでなく、抑止が失敗した場合の防御国の戦勝確率を向上させる⁶⁷。なお、このコストはフィアロンのモデルと同様に、各国の戦争コストとは独立に定式化されている⁶⁸。

カウンターフォース攻撃を軍事的脅しの一種として定式化するのは、埋没費用と自己拘束の両方の性質を兼ね備える政策手段であるという点で妥当といえる。特に、短期的な戦力バランスを自国優位に傾けることで自国の戦勝確率を高めようとする企図は共通しているといえるだろう。

ただし、損害限定の考え方を考慮すると、軍事的脅しの定式化だけでは同攻撃の性質を次の2点において捉えきれない。第一に、実行国のみが負担する軍事動員のコストとは異なり、同攻撃は、実行された時点で自国のみならず相手国にも一定のコストを強いと考えられる。第二に、同攻撃による損害限定が企図するのは、戦勝確率の向上のみならず文字通り自国の被る損害の限定、すなわち自国の戦争コストの低減である⁶⁹。これは、韓国においてキルチェーンがKAMDと組み合わされていることや、日本における反撃能力がミサイル防衛の限界から導入されることなど、防衛戦略における同能力の位置づけを鑑みても妥当といえる。

（ウ）同盟形成——戦勝確率向上と戦争コスト低減——

シグナリングやコミットメント形成を目的とし、戦勝確率向上とともに自国の戦争コスト低減ももたらすとされる政策手段に、同盟形成が挙げられる。ジェームス・モロー（James D. Morrow）は、他国の紛争に介入するために必要でも十分でもない同盟が、そのコストにもかかわらずなぜ結ばれるのかという問い合わせるために、同盟の果たすシグナリングとコミットメントの役割に着目した⁷⁰。

モローによれば、同盟は、それが平時から作り出す2種類のコストによってシグナリングの機能を果たすとされる⁷¹。すなわち、第一に政策の調整コストであり、第二に軍事的協調のコストである。前者は、同盟国が平時から互いに外交政策を調整しあい、

66 Slantchey, *Military Threats*, chap. 3.

67 具体的には、戦勝確率を両国間の軍事バランスによって定義し、軍事動員はそれを自国優位にすることで戦勝確率を向上させるとした。ただしこの相関関係は線形ではない。Ibid., pp. 82, 83, 85.

68 Ibid., pp. 80–86.

69 戦争確率向上と戦争コスト低減は、どちらも軍事的帰結へ至った場合の期待利得を変化させるという共通点をもつが、別個の定式化を必要とする十分な理由をもつ。すなわち、一般的な戦争の定式化（「高コストなくじ（costly lottery）」）において、防衛国の戦勝確率と挑戦国の戦勝確率は、相互補完的（依存的）関係にある。他方で、損害限定により自国の戦争コストが低減されることは、相手国の期待利得から独立した要素である。

70 Morrow, “Alliances: Why Write Them Down?,” pp. 63–83.

71 Ibid., pp. 68–71.

本来であればとらなかったような外交政策さえとる場合があることをコストと見なしている。また後者は、NATO 加盟国が他の同盟国からの救援を見越した戦力整備を進めるように、仮に単独で戦う場合の脆弱性が高まることをコストとしている。同盟関係は、これらのコストを平時から負わせることができるために、外交政策のなかでも強力なシグナルとなる。

また、同盟は、共同交戦能力の向上と観衆費用を負うという二つの方法によってコミットメントを確立すると考えられる⁷²。前者は、同盟国間での装備の共通化や多国間演習の実施などによって共同交戦能力を強化しておくことが、有事における介入の限界効果を高め、結果として介入コミットメントが履行されやすくなることを指している。また後者は、国内観衆・国外観衆が同盟義務を果たさないことへの懲罰的コストを課しうることを示している。同盟関係は、このように自国の選好を操作することによって、同盟コミットメントに関する意思決定の閾値を変化させ、介入の意思決定を促すように作用すると考えられる。形式面に着目すると、ある国（A）と他国（B）の紛争にAの同盟国（C）が介入するかを決定する状況で、共同交戦能力の強化は、「A国とC国が協力して戦う場合の戦勝確率」と「A国が単独で戦う場合の戦勝確率」の差が大きくなることを意味する。また、観衆費用についてモローは、介入によってかかる戦争コストを減少させるものと整理している⁷³。

カウンターフォース攻撃によって相手の攻撃実行手段を破壊・制圧することは、自国の戦勝確率を向上させると共に、損害限定によって戦争コストを減少させるものと考えられる。この意味で、同攻撃は同盟によるコミットメント形成と類似の役割を果たすと考えられる。

他方で、カウンターフォース攻撃の実行は危機のさなかで行われる意思決定であるのに対して、同盟形成は危機の前に完了していることは重要な相違点といえる。同能力の整備にかかるコストは平時から支払われるものだが、抑止環境において同攻撃が果たす役割を検討する上では攻撃実行のコストやエスカレーションの危険性をシグナリングに関わる要素と捉えるのが自然である。

（4）カウンターフォース能力の定式化

本節での議論をまとめると、今日の東アジアで用いられるカウンターフォース能力は、次のように定式化されるのが適切といえる。

72 Ibid., pp. 71–73.

73 Ibid., p. 71. 観衆費用は戦争コストと同一ではないが、モローは戦争コストを相対的に小さくすることと同義と解釈している。

同能力は、次の2点から、軍事的脅しのモデルを基に定式化されるのが望ましい。第一に、カウンターフォース攻撃が想定されるのは、抑止国が損害限定の手段として攻撃を実行するかを判断するという場面である。通常戦争を念頭に置いた抑止環境や通常戦力による同攻撃を検討するために、「偶然に委ねる脅し」による瀬戸際外交よりも一般的な強制外交を捉えた定式化が求められる。第二に、同攻撃は第一撃の優位を通して自国のインセンティブを操作し、シグナリングやコミットメントの機能を果たすことが期待される。そして、同能力は埋没費用的性質と自己拘束的性質の両方をもつ。両性質を兼ね備える政策手段をモデル化したのが、軍事的脅しのモデルだった。

ただし、軍事的脅しのモデルは次の4点について改変されるのが望ましい。第一に、第一撃の優位がもたらすコミットメント問題が抑止環境に与える影響を考慮するため、挑戦国側が同攻撃による損害限定を受けることを懸念して先制攻撃に踏み切る選択肢が与えられるべきといえる。ここでは、損害限定能力は危機の安定性を損なう可能性があると指摘されるなか、どのように、どのような条件下で抑止力向上が果たされるかという点が戦略的問題となる。第二に、第一撃の優位によって操作されるインセンティブの具体的要素として、軍事的脅しのモデルが考慮した戦勝確率・軍事バランスのみならず、抑止国の戦争コスト低減が含まれるべきである。これは、損害限定の発想や同能力が導入される政策的文脈をもとにした議論である。第三に、軍事的脅しのモデルにおける埋没費用は軍事動員の実行国（自国）のみにかかっていたのに対して、同攻撃にかかる内在的コストは自国と相手国双方に関係する。すなわち、同攻撃が実行された時点で、抑止国にとっては攻撃実行のコスト、挑戦国にとっては攻撃による被害コストが発生する。そして最後に、ミサイル防衛の戦略的役割を分析したパウエルのモデルで着目されていた「有効性」は、同じく損害限定を企図したカウンターフォース能力を定式化するうえでも鍵となる要素である。例えば日本における反撃能力（敵基地攻撃能力）に関する議論でも、攻撃の有効性が重要な要素となることが指摘されている⁷⁴。したがって、損害限定が戦勝確率向上や戦争コスト低減といったインセンティブ操作を期待通りに達成するかどうかは、攻撃の有効性に依拠した確率的事象と捉えるのが適切だろう。

74 高橋杉雄「専守防衛下の敵地攻撃能力をめぐって——弾道ミサイル脅威への1つの対応——」『防衛研究所紀要』第8巻第1号（2005年10月）105-121頁。

おわりに

東アジア地域の非核保有国が掲げるカウンターフォース能力を重視する防衛戦略の背景には、損害限定の実現が抑止力向上に繋がるという論理があると考えられる。しかしながら、第2節で議論したとおり、既存研究では、同能力が損害限定をもたらすことには一定の合意が見られるものの、その損害限定が招く帰結については見解が一致していない。損害限定は一方で抑止力向上に繋がるとされるが、他方で危機や紛争の増加をもたらすと考えられ、相反する知見が存在する。本稿は、これらの先行研究において国家間の戦略的相互作用がほとんど考慮されていなかったことを指摘し、同能力の戦略的役割を検討することでその効用を統一的に捉え、様々な帰結がどのような条件下で実現するのかを探索する必要があると論じた。

戦略的相互作用を分析するためには、同能力を現代の東アジアの文脈に照らして妥当性のある形で定式化することが必要である。第3節では通常戦力による先制攻撃で問題となる第一撃の優位を出発点として、多様な政策手段についてのモデルや研究をもとに、同能力がいかに定式化されるべきかを論じた。すなわち、通常戦力によるカウンターフォース攻撃は軍事的脅しのモデル構造を基礎としつつ、①損害限定によって戦勝確率向上と戦争コスト低減をもたらし、②攻撃に内在するコストが抑止国と挑戦国の双方に埋没型の費用を強いることが期待できるが、③それらがどの程度実現するかは攻撃の有効性にかかるような形での定式化を求める。また、④惹起されるコミットメント問題を捉えられる構造も必要である。このような定式化をもとにした将来的なモデル分析には、抑止環境で用いられる通常戦力によるカウンターフォース能力の効果や、拒否的抑止のメカニズム解明などの学術的な貢献とともに、具体的な政策に関する議論に一つの参照点を提供することができる。

(防衛研究所)

